

橋本市民病院 コスト削減コンサルティング業務委託

公募型プロポーザル方式による企画提案の評価基準書

この基準は、橋本市民病院が公募型プロポーザル方式により、橋本市民病院 コスト削減コンサルティング業務の受託者を決定するため、参加事業者から提出された業務提案書等の内容を客観的に評価し審査するための基準として示すものである。

ただし、総合評価点が6割未満の場合は優先交渉権を有しないものとする。

1. 評価基準

項目ごとの配点は、表1のとおりとする。

表1 提案書等の評価基準表（合計点 150点満点）

項目	提案を求める事項	配点	評価対象
コスト削減コンサルティング業務運営の業務体制	◆業務を実施するに当たり、組織、連絡体制が示しているか。	10点	各項目に関する企画・提案等 プレゼンテーション
円滑な業務開始に向けたスケジュール	◆データ整備から結果レポートまでの全体スケジュールが具体的に示され、適切な業務体制が確保出来ているか。	10点	
業務の概要	◆価格交渉を実施するための具体的な現状分析方法。 ◆価格交渉を実施するための具体的な資料。 ◆コスト削減に向けた各取引業者との交渉の場に出席した際の具体的な支援内容。 ◆各取引業者に対して価格交渉の案内、説明会があるか。 ◆院内委員会に対しての具体的な支援内容。	30点	
人員体制・人材確保・連携体制	◆コスト削減コンサルタントとしての十分な知識・技術や経験を配置し、業務を円滑に進められるか。 ◆当院担当者との協力・連携体制を構築可能か。 ◆当院との打ち合わせはどの様に行っていくのか。 ◆SPD委託業者との具体的な関わり方法。	20点	

人材育成	◆当院職員に対しての具体的な育成方法。 ◆人材育成の対象職種、職階。	20点	
企画提案	◆コスト削減コンサルティング業務にかか る他の参加者にない提案	30点	
提案報酬割合見積	◆提案報酬割合見積	30点	

2. 審査方法

(1) 定性的評価項目の点数化方法

表1に示した評価項目のうち、定性的評価項目（提案見積金額以外の全ての評価項目）については、次に示す4段階評価による点数化方法により得点を付す。

評価	評価の意味合い	点数化方法
A	優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75
C	やや劣っている	配点×0.50
D	劣っている	配点×0.25

(2) 提案報酬割合の点数化方法

提案報酬割合については、次のとおりとする。。

評価項目	内容	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上
		提案報酬割合見積	低廉な報酬割合か	30	22.5

3. 評価の着眼点

プロポーザルの審査及び評価は、業務に対する理解度、説明能力、意欲、独創性、実施手順や体制の妥当性、提案内容の根拠、業務受託実績等を基準に評価を行う。